

令和3年3月1日

入塾生保護者 様

大崎上島町長
(総務企画課)

公営塾「神峰学舎」の有料化について（通知）

早春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本町が運営している公営塾「神峰学舎」ですが、令和3年度より利用者から運営に要する費用の一部を負担していただくことになりました。いただいた費用につきましては、学習支援を行う際の教材費等に充てさせていただきます。

スタッフ一同、生徒一人ひとりの「学びたい、やりたい」という想いを実現するため、より一層の学習指導強化に努めてまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

・利用料……月額 3,000 円

・支払方法……納付書払い

※入塾届を提出した生徒の保護者様へ納付書（入塾月～3月）を送付しますので、各納付書の納入期限内に指定金融機関でお支払いください。口座振替はご利用できませんのでご了承ください。

※利用料は出席日数に関係なく、一律月額 3,000 円で、月途中の入塾や退塾についても日割りとはなりませんのでご了承ください。

※生活保護世帯、住民税非課税世帯その他経済的理由により町長が特に必要と認める場合には、利用料の全部又は一部を減免することができますので、ご相談ください。

※入塾届は学年が上がる毎に提出していただけます。入塾を希望する生徒に入塾届を渡しますので、必要事項を記入・捺印の上、公営塾スタッフまで提出してください。

※これまで希望者が個人負担で利用していた学習動画配信サービス「スタディサプリ」ですが、令和3年度から入塾した生徒全員が無料で利用できるようになります。

以上

■問合せ先

大崎上島町総務企画課

教育の島推進室 担当：高本、古坂

TEL：0846-65-3112 FAX：0846-65-3198